

サステナビリティ情報審査協会の 活動概要と現状

一般社団法人サステナビリティ情報審査協会 会長 中込 昭弘



〇目次

- 1. サステナビリティ情報審査協会(J-SUS)について
- 2. J-SUSの審査・登録マークが付与された報告書等の件数
- 3. J-SUSの審査・登録マークが付与された 2012年版報告書等を発行した企業(17社)
- 4. 環境配慮促進法とJ-SUSの活動について
- 5. サステナビリティ報告書等の第三者審査を取り巻く現状と課題について
- 6. J-SUSとしての今後の対応

1. サステナビリティ情報審査協会(J-SUS)について



1-1. 設立の経緯及び趣旨

本協会の前身である「日本環境情報審査協会」は、平成17年4月1日に施行された「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律(環境配慮促進法)」の趣旨に鑑み、環境報告書等の審査手法を示し、審査の公平性、透明性、独立性、信頼性を確保するとともに、効率的、有効な審査を実現することで、環境報告書等の信頼性向上に寄与することを目的として、平成17年6月15日に設立。

そして、より社会の信頼を得て社会的責任を果たすため、また、社会の ニーズに対応するために、有限責任中間法人「サステナビリティ情報審査 協会」を設立(設立登記日:平成19年8月15日。一般社団法人への名称 変更:平成21年12月1日)。

1-2. 主な活動と会員企業



○主な活動

- (1) 審査機関及び審査人の認定・登録に関する業務
- (2) サステナビリティ報告書等の審査に関する基準等の作成業務
- (3) サステナビリティ報告書等の登録に関する業務
- (4)審査人の研修に関する業務
- (5) サステナビリティ報告書等の審査に関する情報提供業務
- (6) その他、本会の目的を達成するために必要な業務

〇会員企業(現在7社)

- あらたサステナビリティ認証機構
- KPMGあずさサステナビリティ
- 新日本サステナビリティ
- ・トーマツ審査評価機構
- 日本環境認証機構
- 日本検査キューエイ
- 日本品質保証機構

1-3. サステナビリティ報告書等審査・登録制度について



サステナビリティ報告書等審査・登録制度とは、一般社団法人サステナビリティ情報審査協会(J-SUS)認定の審査機関が審査を行い、信頼性に関する一定の基準を満たしていると判断したサステナビリティ報告書等を作成した企業等の経営者に対して、J-SUS所定の審査・登録マークの使用を認める制度。

2006年から開始され、2012年には、33件(17社)の報告書等に、審査済みの証である「環境報告審査・登録マーク」あるいは「サステナビリティ報告審査・登録マーク」が付与された。

◆審査・登録マーク◆

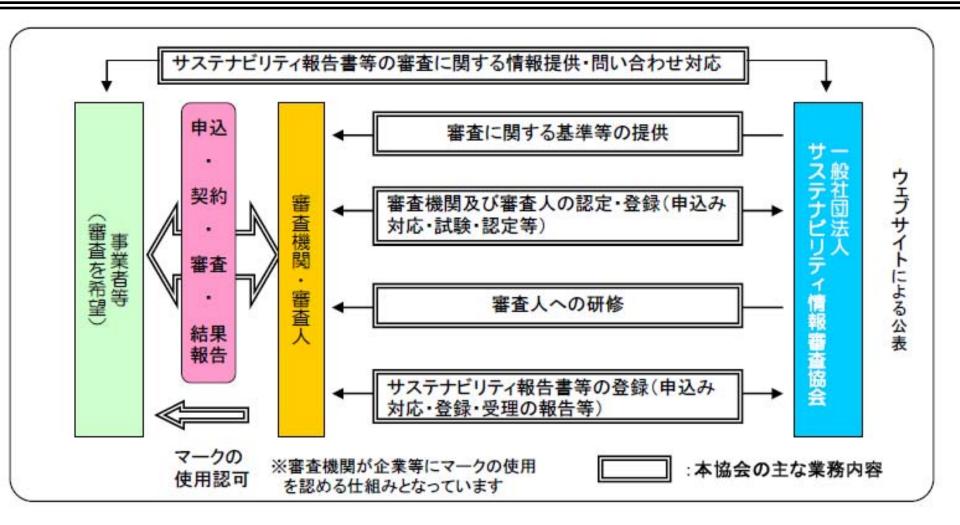




環境報告

1-4. サステナビリティ報告書等審査・登録制度の概要図





その他に、審査手続等をチェックする品質管理レビュー(年1回)の実施や、外部の専門家が、品質管理レビュー及び協会の活動をレビューする外部評価委員会(年1回)を開催している。

1-5. 審査人について



サステナビリティ報告書等審査・登録制度における審査人(審査人及び審査人補)には、職業的専門家として相応しい倫理観、サステナビリティ報告書等の記載の基になる情報等を理解するための専門知識及び実務経験等から得られる審査技能を有することが求められる。

〇必要とされる主な知識は以下の通り。

- 経営に関する一般的な知識
- CSRに関する組織の経営問題とその対応策に関する知識
- 社会 経済 環境に関する条約及び国内法令に関する知識
- ・地球環境、人間社会及び組織の持続可能性に関わる経済的、社会的、環境 的な問題とその対応策に関する知識
- ・審査、監査等に関する知識

審査人は、J-SUSによる研修及び試験を経て、資格の有無、実務経験を含む一定の要件を満たすことによって認定される。

また、定期的(2年毎)な更新制度がある。

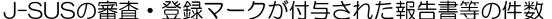
1-6. サステナビリティ報告書等審査・登録制度に参加する メリットついて

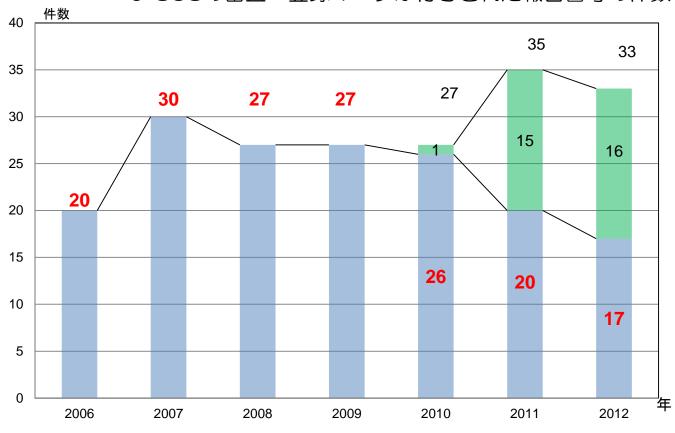


- 〇審査・登録マークが付与されている報告書等は、信頼性に関する一定 の基準をクリアしている報告書等とみなされる。
- 〇審査・登録マークが付与されていることにより、報告書等の利用者は、 当該報告書が信頼性の高い報告書等であることを、一目で理解できる。
- 〇企業の社会的責任(CSR)に対する関心が非常に高まっている現在、 信頼性の高いサステナビリティ情報を報告書等の利用者に示そうとい う企業の取組及びその姿勢は、欧米の投資機関や格付け機関をはじめ、 様々な方面で高く評価されることが期待できる。
- 〇外部の審査を受けることによって、社内のサステナビリティ情報に関 する意識が向上し、データによる管理のレベルアップと同時にリスク の的確な把握が期待できる。 8

2. J-SUSの審査・登録マークが付与された報告書等の件数







- ■複数登録数
- ■企業数

環境省「環境にやさしい 企業行動調査」(平成 24年1月)において、環境報告書を作成している 境報告書を作成して、社会 と回答した1,068 社等に 大の審査」と回答したの 会業が177社あるものの 会業が177社あるものの 会報告 とのか付与さいる企業 は17社(2012年)。

第三者審査の件数が少なく、かつ、第三者審査そのものに信頼性が必要だという 認識が広まっていないのが現状。

3. J-SUSの審査・登録マークが付与された 2012年版報告書等を発行した企業(17社)





サステナビリティ報告 7社



環境報告 10社

コカ・コーラセントラルジャパン株式会社

住友ベークライト株式会社

積水化学工業株式会社

帝人株式会社

電源開発株式会社

凸版印刷株式会社

富士通株式会社

アステラス製薬株式会社

関西電力株式会社

九州電力株式会社

株式会社クボタ

住友電気工業株式会社

大日本印刷株式会社

中国電力株式会社

日本環境安全事業株式会社

パナソニック株式会社

東日本旅客鉄道株式会社

4. 環境配慮促進法とJ-SUSの活動について



〇環境配慮促進法第10条

環境報告書の審査を行う者は、独立した立場において環境報告書の審査を行うように努めるとともに、環境報告書の審査の公正かつ的確な実施を確保するために必要な体制の整備及び環境報告書の審査に従事する者の資質の向上を図るように努める。



法律の趣旨に鑑み、J-SUSを自主的に設立し、 第三者審査の普及啓発と品質管理に努める



- ●環境報告の重要性に対する認識、ひいてはその信頼性向上に対する 認識が高まっていない
- ●より低廉な費用であれば質が低くても良い(信頼性のレベルが低い 審査でも、第三者審査を受けていれば良い)という流れが見られる。



第三者審査を受けた企業数も増えていない。

(国際比較すると異常な状況:KPMG調査)



J-SUSでは、①審査の質を維持向上及び②第三者審査の普及に向けて引続き活動中

5. サステナビリティ報告書等の第三者審査 を取り巻く現状と課題について



企業評価のためには、財務情報のみならず、非財務情報も重要である。

- ⇒ しかし、サステナビリティ情報が掲載されている報告書等は、企業評価の判断材料として、充分に活用されているとは言い難い状況である。
- ⇒ サステナビリティ報告書等が判断材料として活用されないのであれば、 企業は、コストをかけてまで、報告書等に高い信頼性を持たせようと は思わない。
- ⇒ サステナビリティ報告書等の価値向上が望まれる。

(今後の期待される流れ)

- ①サステナビリティ報告書等が、<u>企業評価の判断材料として、必要不可欠</u>なものになる
- ②ミスリードを招かないために、サステナビリティ報告書等に<u>高い信頼性</u>が求められる
- ③第三者審査が必要と認識され、第三者自体に高い品質管理が求められる

6. J-SUSの普及啓発活動例(その1)



○様々な主体との情報交換の実施

サステナビリティ報告書等を取り巻く<u>海外の状況を認識してもらい</u>、我が国における<u>報告書等の価値向上及び報告書等の審査についての価値向上を図るため</u>の方策を検討するために、様々な主体との情報交換を実施する。

(企業、投資家、NGO・NPO、投資情報の調査会社等)

○環境コミュニケーション大賞への協賛

環境コミュニケーション大賞に協賛し、第三者審査を受け、環境に関する取組について情報の信頼性向上に特段の努力が見られる報告書に対して、信頼性報告特別優秀賞の授与する。

6. J-SUSの普及啓発活動例(その2)



OWeb情報への対応

企業のサステナビリティ情報をインターネット上で閲覧したいという社会のニーズに対応して、Web情報を対象とする審査規則 を明確にする目的で、「Web情報に対する保証に係るルール」を制定し公表した。

○新たな審査ニーズへの対応

温室効果ガス情報の信頼性を求める社会の動向から、報告書等に記載されている温室効果ガス情報に適用するための「温室効果ガス報告マーク」を制定し、2013年より運用を開始する。



ご静聴有難うございました。